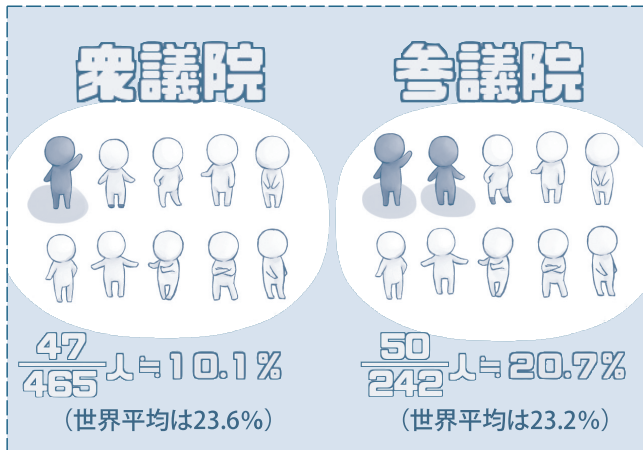


# 平成30年度男女共同参画セミナー 「女性が変える、日本の未来」

日本の女性国会議員の割合（H29.12.1現在）



内閣府男女共同参画局「女性の政治参画マップ2018」より作成

▽2018年7月7日(土)とかちプラザレインボーホールにて、駒澤大学法学部教授の大山礼子さんに、女性の政治参加の重要性についてご講演いただきました。

## 「女性議員が少ないと」

### 何が問題なのか？」

男女比が偏ると政策決定が歪んでしまう恐れがあります。

朝日新聞の調査によると、議員の考え方には男女差があり、例えばシングルマザーや共働きで子どもを持たない生活スタイルなど、家族の形は多様で良いという考えや、選択的夫婦別姓に賛成という意見は女性議員に多く見られ、これらのテーマに関して男性議員は保守的な考えを持っている人が多いようです。

## 「当事者が政策決定に」

### 関わることで変わる」

参議院の「共生社会に関する調査会」は、2000年に「女性に対する暴力に関するプロジェクトチーム」(メンバー6名は全員女性議員)を設置。翌年には「配偶者からの暴力(DV)の防止及び被害者の保護に関する法律案」を提出し、参議院、衆議院ともに全会一致で可決・成立しました。女性の被害者が多いDVについて、超党派女性議員が法の整備に立ち上がり、女性たちを守るための第一歩を踏み出したのです。

## 「女性議員を増やすために」

### どうしたら良いのか」

2018年5月「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が施行されました。これは衆参両議院及び地方議会の議員の選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指すための努力義務を掲げたものであり、今後さらに政党を動かしていくためには、選挙制度の改革などが重要となります。

フランスの例では、2000年以降「パリテ(男女同数)」の実現に向けて、次々に法整備を行いました。県議会では、これまでの一人区を二人区に改め、男女ペアでの

立候補を義務付けました。

日本で選挙制度を工夫する一例として、男女を交互に候補者名簿に登載する『名簿式比例代表制』や、複数の候補者を選択できる『制限連記制』などが考えられます。複数の候補者を選択できるようになると、有権者は2番目、3番目の選択として、女性や若者などの候補者に投票する可能性が高まります。

また、国会議員や地方議会議員選挙への投票率が低下している大きな原因として、「議員を自分たちの代表と思えない」「自分で政治は変えられない」と思う意識があるのではないだろうか。社会を映し出す鏡のように、性別をはじめ、色々な立場にある人が議員になることで、私達ひとりひとりの声が、より政治に届きやすくなると考えます。



おお やま れい こ  
講師 大山 礼子 さん

一橋大学大学院法学研究科修士課程修了。博士(法学)  
国立国会図書館勤務、聖学院大学助教授、同教授を経て  
2003年より現職。衆議院選挙区画定審議会委員